

昭和二十五年三月二十四日受領
答 弁 第 八 五 号

(質問の 八五)

内閣衆質第七二号

昭和二十五年三月二十四日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員河口陽一君提出農業協同組合のストツク品処理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員河口陽一君提出農業協同組合のストック品処理に関する質問に対する答弁書

農業協同組合及び同連合会の滞貨については、かねてよりすみやかにこれを処分して損失を最少限度に
くいとめるよう指導してきたが、現在なお相当の滞貨がある。

農業協同組合は、農民の自主的組織であり、公団とは性質を異にするから、その損失を政府が負担する
ことは、現在のところ考えていない。しかし、滞貨の存在のため、農業協同組合の事業が澁滞している現
状にかんがみ、つなぎ資金を融資する途を講ずるよう努力する。

なお、昭和二十四年度産米及び甘しよ報奨用物資については、適切な措置を考慮中である。

農業協同組合は、農民の経済的社会的地位の向上を目的とし、もし破たんが生じた場合その破たんが農
民に及ぼす影響は深刻であるので、これが指導につき、万全を期したい。

右答弁する。